

施設基準のお知らせ

当薬局では以下の調剤報酬施設基準を満たし、
東海北陸厚生局に届出の上算定しています。

- 調剤基本料1
- 地域支援体制加算2
- 連携強化加算
- 後発調剤体制加算3
- 無菌製剤処理加算
- 在宅薬学総合体制加算2
- 医療 DX 推進体制整備加算
- 特定薬剤管理指導加算2
- かかりつけ薬剤師指導料及び

かかりつけ薬剤師包括管理料

- 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
- 在宅中心静脈栄養法加算
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料



ぱんだ薬局
PANDA PHARMACY